

電力広域的運営推進機関 第243回理事会議事録

- 1 開催日時 2020年(令和2年)5月20日16時15分～16時45分
- 2 開催場所 豊洲事務所(江東区豊洲6-2-15)理事会室(ウェブ会議)
- 3 理事長・理事総数及び定足 総数5名、定足数3名
- 4 出席した理事長・理事数 5名
(出席) 金本理事長、都築理事、進士理事、寺島理事、内藤理事
(欠席)
(監事出席) 高木監事、千葉監事
- 5 議題

決議事項

- 第1号議案 職員の任命等について
- 第2号議案 業務規程の変更及び認可申請について
- 第3号議案 送配電等業務指針の変更及び認可申請について
- 第4号議案 2019年度財務諸表等案の総会付議及び経済産業大臣への提出について
- 第5号議案 広域機関システムPMO等業務に関する支援業務委託の契約締結 について
- 第6号議案 広域系統整備委員会の委員の選任について
- 第7号議案 電力需給検証結果の取りまとめについて
- 第8号議案 需要想定要領の変更について
- 第9号議案 連系線の運用容量算出における検討条件について(2021～2030年度)

報告事項

- (1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告
- (2) システム関係業務委託の契約状況報告
- (3) 2019年度監事の意見書及び監査報告書について

6 議事の経過および結果

定刻に至り、定款に基づき金本理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

第1号議案 職員の任命等について

都築理事から、2020年5月31日付職員3名の解任及び2020年6月1日付職員3名の任命を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第2号議案 業務規程の変更及び認可申請について

都築理事から、電源接続案件一括検討プロセスの導入や系統容量の空押さえを防止するための保証金の導入等のため、業務規程の変更案を作成するとともに、電気事業法第28条の33第3号の規定に基づき次回総会に付議することとし、変更案が、総会で議決された後、電気事業法第28条の41第3項及び広域的運営推進機関に関する省令（平成26年経済産業省令第36号）第10条第1項の規定に基づき、経済産業大臣に対し、業務規程の変更認可申請を行いたいとの提案があった。続いて、業務規程の変更案及び変更認可申請書の内容について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第3号議案 送配電等業務指針の変更及び認可申請について

都築理事から、電源接続案件一括検討プロセスの導入や系統容量の空押さえを防止するための保証金の導入等のため、送配電等業務指針を変更するとともに、電気事業法第28条の46第1項後段及び広域的運営推進機関に関する省令（平成26年経済産業省令第36号）第13条第2項の規定に基づき、経済産業大臣に変更認可申請を行いたいとの提案があった。続いて、送配電等業務指針の変更内容及び変更認可申請書の内容について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第4号議案 2019年度財務諸表等案の総会付議及び経済産業大臣への提出について

都築理事から、2019年度財務諸表等（財産目録、貸借対照表、損益計算書、事業報告書及び決算報告書）の案を作成するとともに、監事の意見書を添付のうえ、電気事業法第28条の33第4号及び第5号の規定に基づき次回総会に付議することとし、2019年度財務諸表等案が、総会で議決された後、電気事業法第28条の49の規定に基づき、経済産業大臣に対し、承認申請を行いたいとの提案があった。続いて、2019年度財務諸表等案及び承認申請書の内容について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第5号議案 広域機関システムPMO等業務に関する支援業務委託の契約締結について

都築理事から、先般入札を実施した広域機関システムPMO等業務に関する支援業務委託について、落札者である日本アイ・ビー・エム株式会社と業務委託契約を締結したいとの提案があった。続いて、契約の内容について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第6号議案 広域系統整備委員会の委員の選任について

寺島理事から、2020年3月31日をもって広域系統整備委員会の中立者委員1名及び事業者委員2名が退任したことに伴い、新たに事業者委員2名を選任し、委嘱手続きを行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第7号議案 電力需給検証結果の取りまとめについて

寺島理事から、2019年度冬季需給実績及び2020年度夏季需給見通しの検証結果について、調整力及び需給バ

ランス評価等に関する委員会における審議の結果を踏まえ、電力需給検証報告書として取りまとめ、本機関ウェブサイトにて公表したいとの説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第8号議案 需要想定要領の変更について

寺島理事から、特別調達電源スキームの導入に伴う電気事業法施行規則第46条の改正を受け、公表需要想定要領を変更するとともに、本機関ウェブサイトで公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第9号議案 連系線の運用容量算出における検討条件について（2021～2030年度）

内藤理事から、業務規程第126条第1項の規定に基づき、2021年度以降の長期計画及び年間計画における連系線の運用容量を算出するにあたり、その検討条件を定め、公表したいとの提案があった。続いて、連系線の運用容量算出における検討条件（2021～2030年度）について、年間計画における東北東京間連系線（東京向）の運用容量算出断面を日単位から48断面（月別・平／休日・昼／夜間帯）に変更したとの説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

報告事項

(1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告

寺島理事から、2020年4月27日から同年5月15日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、系統アクセス室長が回答を行った事前相談案件1件、接続検討の要否確認9件及び接続検討案件6件についての実績報告があった。

(2) システム関係業務委託の契約状況報告

事務局から、第235回理事会第5号議案の議決に基づき、事務局が行ったOAシステムの個別改良作業の発注・契約締結案件1件及び広域機関システムの個別改良作業の発注・契約締結案件2件についての実績報告があった。

(3) 2019年度監事の意見書及び監査報告書について

高木監事から、電気事業法第28条の49第2項の規定に基づく財務諸表等に対する監事の意見書が提出され、法令及び会計規程等に基づき、本機関の2019年度における財政状態及び経営成績を適正に表示しているものと認められるとの報告があった。また、同じく高木監事から、監事監査規程第13条の規定に基づく2019年度監査報告書が提出され、本機関の業務運営は法令・諸規程に従って適正に実施され、理事会決議の内容は相当であり、役員の職務遂行に関しても、不正行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないものと認められるとの報告があった（本報告事項は、第4号議案の審議の前に行われた。）。

以上をもって議案の審議等を終了したので、16時45分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長、理事及び監事は記名押印する。

2020年5月29日

理事長 金本 良嗣

理事 都築 直史

理事 進士 誉夫

理事 寺島 一希

理事 内藤 淳一

監事 高木 佳子

監事 千葉 彰